



「早期経営改善計画策定支援事業」

〜〜 こんなお悩みはありませんか？ 〜〜

- ☐ 新型コロナウイルス関連融資の返済をこのまま続けていけるのか不安。
- ☐ 利益改善したいけど何から手をつければ良いのか分からない。
- ☐ 自社のビジネスモデルや資金繰りを「見える化」してみたい。

金融のプロと一緒に経営改善計画を策定してみませんか？

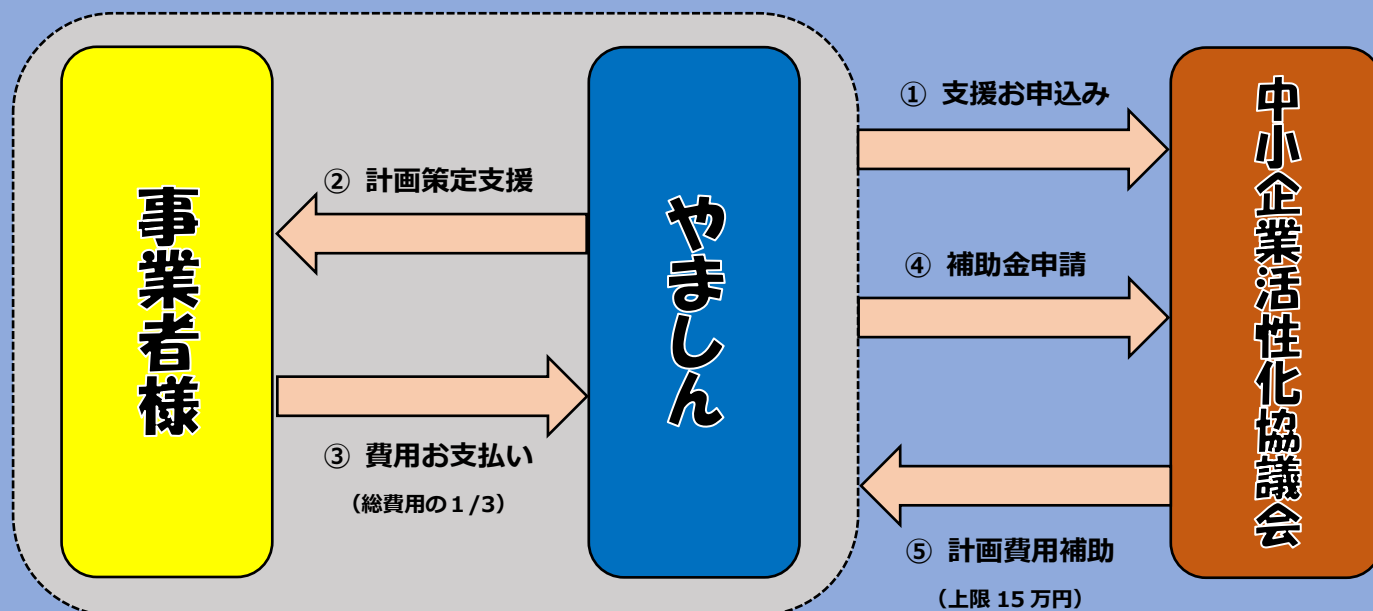
Point!

計画づくりを徹底サポート！

Point!

事業者負担は税込 7.5 万円！

計画策定までの流れ



計画策定後は3年間の伴走支援(モニタリング)を実施します。
制度利用には条件があります。詳細は裏面をご確認ください。

詳しくは、当金庫の本支店窓口まで！

「早期経営改善計画策定支援事業」の概要

お取扱期間	令和6年5月1日～令和10年1月31日 （上記期間内に中小企業活性化協議会において支援決定がなされたもの。） ※ 令和7年2月1日より、ご利用対象者が一部拡大となっています。
ご利用対象者	利用申請時点において下記①～③のすべてに該当する中小企業・小規模事業者および個人事業主の方。
	① <u>民間ゼロゼロ融資（借換分（※1）を含む）</u> を利用しており、当該融資の残高がある事業者。 ② 原則、<u>当金庫をメインバンク（※2）</u> とされている事業者。 ③ <u>当金庫における融資総額が4,000万円以下であり、そのうち民間ゼロゼロ融資（借換分を含む）の保証債務残高割合が50%以上</u>である事業者。 （※1）本件における借換分とは、民間ゼロゼロ融資を借り換えて、民間ゼロゼロ融資でない保証協会付融資になっている場合を含みます。借換えの際、追加融資を伴う場合、残高は追加融資分を含んだ融資残高です。 （※2）本件におけるメインバンクとは、上記融資の利用申請時点または利用申請の直近決算時点の融資残高が、最も多い金融機関です。ただし、取引年数や取引状況等を勘案した上で、事業者様がメインバンクと認める場合はこの限りではありません。
お支払費用	税込22.5万円（※3）（うち15万円補助） （※3） 支援内容により費用が上振れする場合、実費額をご負担願います。
その他	早期経営改善計画の策定にあたっては、計画策定に必要な資料を当金庫にご提出いただき、事業内容や今後の経営方針などをヒアリングさせていただきます。



大和信用金庫